

ASCON 防災セミナー

“そのとき、生き延び、助けあい、教えあうために・・・”

開催報告・アンケートまとめ



【開催】 2025年6月5日(木) 18:00～20:00 食品衛生センター 6階 講堂にて

【参加】 39名

【内容】 菅 いづみさんと岡本 正弁護士からのプレゼンテーションを受け、質疑・意見交換を行いました。



★菅 いづみさんのお話し

「私たちにできること～3. 11に大船渡で被災して 大船渡の「山火事」の支援活動」

菅さんは、2011年3月10日、大学で学び卒業した娘さんを迎えに大船渡にでかけ、翌日14時26分に発生した地震で被災しました。宿泊を予定していた施設は、急遽避難所となり、三陸町の介護施設から津波に飲み込まれなかった高齢者が到着したが、その夜数人の方がなくなられたことや、インターネット回線も電話回線も全くつながらなくなり、職場にも連絡できなくなってしまい困ったこと、電気が来なくて、トイレに行くことに難儀した、寒さで眠れなかったことなどを話されました。

3月15日になってようやく大学が用意した大型バスで帰途につくことになったが、途中の「安達太良 SA」で、福島第一原発の4号機建屋が水素爆発を起こし、至急離れるように連絡がはいるという緊急事態だったそうです。

菅さんのまとめ

* **情報がない！⇒今自分たちがおかれている状況がわからない！**

* **コミュニケーションが混乱を防ぐ！①**; 避難所での町会の役員さんたちの責任者のような役割発揮(「朝礼」の開始、手書きの名簿作成⇒地元FMラジオ局からの発信、日付の紙、おにぎりなど)⇒**自発的に運営されていたこの場所だからこそ、ここが居場所なのだから気持ちよく手伝おうという気持ちに！**

* **コミュニケーションが混乱を防ぐ！②**; 大型バス2台への乗車優先順位についての先生方の配慮「一人ずつ全員に確認しながら進める」⇒全員納得して、夜明けを待ってバスに乗り込みました。

最後に、大船渡「山火事」への大船渡市民活動センターの取組みについて紹介されました。

★岡本 正 弁護士のお話し

「災害復興法学のすすめ 被災したあなたを助けるお金とくらしの話」

岡本さんは、弁護士専門職として内閣府に出向中に発生した東日本大震災を契機として、2011年4月から12月まで日弁連災害対策本部嘱託室長に就任。東日本大震災の4万件の「無料法律相談データベース」策定を提言し、その責任者となりました。また2011年12月から2017年7月まで文部科学省の原子力損害賠償紛争解決センター統括主任調査官に就任し、組織体制の構築や仲介基準策定をはじめ、多数の案件に関わつ



てられました。2012年には、リーガルニーズと復興政策の軌跡を取りまとめ、法学と政策学を融合した「災害復興法学」を大学に創設、講義などの取り組みは、『危機管理デザイン賞2023』第6回若者力大賞ユースリーダー支援賞』などを受賞されています。

～被災とは「お金とくらし」の困難！～

被災地では、国や政府からの行政支援・復興制度情報や、金融・保険等の情報、支援団体からの情報が発信されているが、情報が多すぎたり、現場支援者らの「伝達ノウハウの不足」から、全ての被災者に情報が届かないという状況にあります。こうした状況を解決するために、上記の「相談データベース」や知見を活用し、被災者や自治体の相談に応じたり、さまざまな組織との連携により事前の防災教育活動を通じて、生活再建に役立つ制度の知識を広める活動をされています。

『被災したあなたを助けるお金とくらしの話 増補版』(弘文堂)では、「はじめの一步」・「貴重品がなくなった」・「支払ができない」・「お金の支援」・「トラブルの解決」・「生活を取り戻す」・「被災地の声を見る」という7つのステップ、30 CHAPTERに渡って具体的な“知恵”が掲載されていて役に立ちます！！

アンケートのまとめ

参加者のみなさまからアンケート調査(学んだこと・ご自分でやってみようと思ったこと・その他ご意見ご感想)にご協力いただきました。当日は時間がなくなり、意見交換が十分にできませんでしたので、この「まとめ」を「開催報告のまとめ」に加えてご提供し、意見交換とさせていただきます。“生の様子”が感じられると思います。ぜひお読みください。ご協力いただいたみなさまありがとうございました 

◆お二人のお話に共通して関係するもの・全体を通してのもの

- *今日は貴重なお話をありがとうございました。災害はいつ、どんなところで起きるかわからないと言われていたのが、本日のお話を受け、改めて考えることになりました。
- *それぞれに体験された説得力の大きいお話をいただき、本当にありがとうございました。自分だけは大丈夫と後回しにしている—そんな甘えた考えではいけないと思いつつ—課題について深く考えさせられる内容でした。自分でも情報を集めてみたいと思います。
- *お二方のお話は大変参考になりました。
- *たくさんの気づきをいただきました。ありがとうございました。
- *よい学びの機会をいただき有り難うございました。
- *本日はありがとうございました。被災から発生する二次、三次の意識は低かったなと感じました。今日を機会に見直したいと思います。
- *自分事として考えること、知識として知っていることが大事だと感じました。
- *本日は貴重なご講演をありがとうございました。「被災」とはどういうことか、一個人として、自分事としてとらえることができました。
- *今回このような場に初めて参加させていただきました。災害や防災に関心はあったものの、なかなか一歩が出ず、今回のお話を機会に一歩を踏み出してみたいと思います。また参加させてください。
- *菅さんのコミュニティの大切さや、岡本先生のこれまでの経験的に積み上げられた制度の話などとても学びがありました。
- *東日本大震災の福島の方を見て、家を買うのはやめました。ローンは一切しないようにしました。
- *このような機会を設けていただき、また初めて聞く知識や話でした。実際に被災してから慌てふためかないように事前に知識を持つておくことがいかに大切であるかがよくわかりました。支援を使えう人と使えない人がいること、ただただ悩み誰にも相談できず孤立する人も多くおられると思います。そのような気の毒な気持ちを持つ方を少しでもなくせるように、菅さまの被災者の生の声、また岡本弁護士の知識面での支援をもっと広めていっていただければ、このような防災セミナーを数多くこなしていただけると有難いです。ありがとうございました。

*キリンビールさんいつもありがとうございます。帰りに「晴れ風」買って帰りました～！

◆菅いづみさんのお話に関するもの

*菅さんの大船渡でのリアルな被災のお話は大変貴重な機会をいただきました。自助・共助の大切さを改めて考えました

*菅さんのお話からは、改めて災害は「自宅で被災するとは限らない」ということを再確認しました。状況を把握するための、情報の受発信の方策も準備する必要性を実感しました。

3.11は東京でも連絡手段が途絶え、移動手段もない経験をしました。当時は情報手段として旧ツイッターを始めた人もいました。私はあの日から服装が何であれ、靴はスニーカーか歩ける靴と決めています。

*菅さんの震災当日の行動や心境、情報や灯りのない中で動く不安など、当事者の言葉で聞くことができ、改めて震災の怖さを実感しています。

北里大の東京での説明会やバスでの脱出、その後キャンパスが復活しなかった話など知らなかったことも多く、大火事でも大学生という作業の担い手がいない大船渡において産業支援ボランティアを募集していることにつながったと2011年から今につながる説明に驚きと納得を得ました。

*被災者のリアルな話をうかがえて大変勉強になりました。特にバスに乗る順番でリーダーシップをとられた先生のお話は印象的でした。「理解し納得すると混乱を招かない」という教訓はしっかり理解し、備えておくべき心得だと感じました。また、「自分の範囲がどこまでか」という話も良かったです。

*災害のご経験談、貴重なナレッジでした。

*菅さんのお話、「実体験に基づくリアルな内容でとても参考になりました。ライフラインのストップは深刻ですね。

*私たちにできること～常に備える気持ちで準備をすることの大切さを再確認しました。準備をすることが自分以外の方にも役にたてるように心がけます。

*菅さんのお話をうかがって、日ごろの生活圏以外での被災状況を生々しくうかがうことで、新たな身を守る+自治体としても配慮すべき地域特性の視点として新たな知見をいただけた。パニックを防ぐ信頼できる情報⇒優先順位⇒合意形成の大切さ。

◆岡本 正さんのお話に関するもの

*被災した後の生活について、先生のお話のように、メディアでは伝えられない、実際のところをうかがうことができ大きな学びになりました。伝えられない背景、生活について考えることができました。

*災害復興法学のお話を始めて聞かせていただきました。いざという時のために、多くの人が知っておくべきことだと思いました。

*被災後は地域のSMが生活用品の提供場所となるが、今回お聞きしたような情報を提供する場としても活用できるように加盟SMにも教えてあげたい。BCP災害ガイドの項目に加筆できるように提案したい。

*お金の問題は頭の片隅にありつつも全く備えができていませんでした。全てを失っても生きていかなければならない。”知識の防災“始めます。

*岡本さんの勧められる「災害復興法学」はとても大切な分野だと思います。過去の災害の大きな犠牲の上に確立した制度でもあり、自分の生活を取り戻す知恵を自らの備えとして意識しておきたいと思いました。

まずは先生の著書を参考にさせていただきます。

「被災者生活再建支援法」に関しては、多くの生協組合員が、店頭や駅頭に立ち、何筆もの署名を集めたことを申し添えます。ウキペディアをご参考に。

法律は有るものではなく、困りごとの先に創り、中身を充実させ改正していくものと考えます。消費者市民自身が関心を寄せていくことが大切だと思いました。

*岡本先生の知識が希望になるという話と具体的な法律やガイドラインを知ることができ今後の勉強に使わせていただこうと思います。地震大国日本に住んでいる以上、安全な地域はないわけですから人事ではなく自分事として学びたいと思いました。

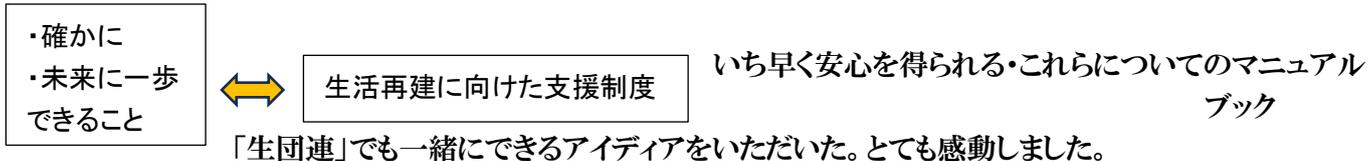
*岡本先生にご紹介いただいた「〇〇・・・金」等々についてはとても大事な知識だと思うのですが、とても名称を覚えられそうにないのが気になりました。「誰でももらえる〇万円」とか、「払わなくていいシリーズ」とかで何とか覚えておこうと思いました。

*法律でできること、ご紹介感謝します。広く公開されることを望みます。

*いざ災害が起きた時、どんな困難が起き、どんな対策ができるのか、制度的にもわかりやすく説明いただきありがとうございます。多くの方に知ってほしい内容だと実感しました。大災害はいつ起きてもおかしくない時代だと思います。事前の備えとしてもとても大事なことですし、周知が大事だと思います。

*被災の後、絶望の底から希望に向かって生きていくことができるよう、少しでも役に立てるよう勉強しようと心に決めました。まず本を読んで勉強します。

*岡本先生のお話をうかがって、平時からの備えとして考えている以上の被害(資産・生業)が個人の人生に大きく影響を与える「絶望」にどう向き合うか非常に考えさせられた。



「生団連」でも一緒にできるアイデアをいただいた。とても感動しました。

*岡本先生の話は大変勉強になりました。ぜひ「生団連」でももう一度お話しいたきたいと思います。また担当として先生のような話の「さわり」ができるように勉強していきます。

*絶望的な状況、被災者の心境に立たせる岡本さんのガイダンスに「何も答えられない」と無力感に襲われました。そしてオレンジの本を Amazon で購入しました。生き抜く知恵を手に入れ、伝えます。

*社内の弁護士に同じ質問を投げかけてみようと思います。先生だからの知識であるのか、弁護士には常識なのか？先生の弁護士としての報酬はどのようなかたちで得ているのでしょうか？心配してしまいました。

*特に岡本弁護士のお話はとてもわかりやすく勉強になりました。被災した人を支援する法律はあまり認識がなかった。物資の支援だけでなく必要なことが多いことがよくわかった。

*岡本弁護士のお話は災害を生き抜く知恵。特に法律とお金についてとてもわかりやすく勉強になりました。被災地の支援について、企業でも飲料提供や健康の維持に関わる活動をしていきたいと思いました。QR コードから情報にアクセスしてみます。

以上
※文責は阿南 久



3.11 の後 防波堤に掲げられたメッセージ(菅さん資料より)